

小笠原村 省エネ家電製品普及促進事業補助金について

東京都では家庭の省エネ行動を促すことを目的に、より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具への買換えに対し、「東京ゼロエミポイント」を都民に付与する家庭のゼロエミッション行動推進事業（以下「都事業」という）を実施しています。

小笠原村省エネ家電製品普及促進事業補助金事業（以下、村事業という）では、この都事業のうち、二酸化炭素排出量が特に多い**エアコン、冷蔵庫について、村の補助金を上乗せ**することで省エネ家電への買換えを支援します。



申請方法

令和6年12月版

STEP1 都事業(東京ゼロエミポイント)の割引を受ける

都事業は、対象家電を登録販売店で購入すると、その場でポイント分が値引きされるしくみです。右URLから、対象家電、登録販売店を確認してご購入ください。

都事業ホームページ
(東京ゼロエミポイント)

<https://www.tz-points.jp/consumer>



方法1：本土に行った際に店舗で購入

1. 本土に行く前に以下の書類を準備する。
2. 本土に行ったら、登録販売店で書類を提示して、対象家電を購入する。

都事業の提出書類★ A

- ①本人確認証(免許証など)
- ②リサイクル券※¹および振替払込請求書兼受領証またはご利用明細書のコピー※²
- ③買換前の家電の全体写真、銘板写真
(③は長期買換家電(製造年から15年以上経過)の場合のみ必要)

※1:環境課または母島支所内郵便局で発行します。

※2:リサイクル料は郵便局で支払いを済ませてください。

リサイクル料を支払っても、新しい家電が届くまでは古い家電を廃棄しないで大丈夫です。ただし、リサイクル券が無効になる可能性があるため、年度を越える前に廃棄を済ませてください。

【注意点】リサイクル券は、購入店と異なる場所で家電をリサイクルした場合に提出が必要な書類です。販売店に「買換え」であることを説明して、リサイクル券を提示してください。
リサイクル券の確認受付時間は10時～17時30分です。
受付時間内に手続きが終わるよう販売店へ行ってください。

3. 購入時の領収書★¹を保管しておく。
4. 後日、自宅に東京都から交付決定通知書(はがき)★²が届くので保管しておく。

★都事業のみの場合：LED照明器具は①と「買換え前の照明器具の写真」、高効率給湯機は①が必要です。

方法2：本土に行かないで購入(☎や✉を利用)

購入の流れ
(一例)

提出書類のやりとりも含め、電話やメール等で商談して購入できる登録販売店があります。まずは東京ゼロエミポイントコールセンターにご相談ください。購入後は**領収書★¹**・**交付決定通知書★²**を保管しておいてください。

- 1)コールセンター電話で相談
- 2)登録販売店との商談・購入家電の決定
- 3)コールセンターに提出書類(A)を提出
- 4)小笠原海運(株)へ海上輸送の事前申請
- 5)家電の代金振込・販売店から家電発送

東京ゼロエミポイントコールセンター ☎フリーダイヤル0120-083-255、IP電話から03-6834-2621

STEP2 村事業(省エネ家電製品普及促進事業補助金)への申請

東京ゼロエミポイント付与に関する通知を受けた日から**60日以内**に提出書類B(右記参照)を村役場環境課へ提出してください。

交付決定後、提出書類C(補助金交付請求書)を提出いただくことで、指定の金融機関へ補助金の振込が行われます。

村事業様式の書類は、村のホームページからダウンロードすることができます。



小笠原村環境課
ホームページ

問い合わせ先 小笠原村環境課 電話04998-2-2270

村事業の提出書類 B

- ・補助金交付申請書(村事業様式1)
- ・購入した家電製品の**領収書の写し=★¹**
- ・都事業の**交付決定通知書の写し=★²**

審査(小笠原村)

交付決定

村事業の提出書類 C

- ・補助金交付請求書(村事業様式3)

申請者へ補助金振込(小笠原村)